

平成28年宇治田原町補正予算特別委員会

平成28年6月20日

午前10時開議

議事日程

日程第1 議案第36号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)

1. 出席委員

委員長	7番	垣内秋弘	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
総務部	長	久野村観光	君
健康福祉部	長	光嶋隆	君
建設事業部	長	野田泰生	君

教 育 部 長	黒 川 剛 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長 谷 川 み どり 君
福 祉 課 課 長 補 佐	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	中 田 正 代 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
建 設 環 境 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	富 田 幸 彦 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は補正予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日の委員会は、去る6月9日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第36号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、スムーズな委員会運営のため、提案理由の概要説明、現地調査、提案理由の詳細説明、行政当局に対する質疑の順で進めることとし、提案理由の詳細説明及び行政当局に対する質疑については、所管課の審査を分割し、初めに総務建設常任委員会所管分を行い、その後、文教厚生常任委員会所管分を行うことにいたしたいと思います。自由討議（委員間討議）、討論、採決については、両常任委員会所管課分の質疑が終了した後、行いたいと思います。

また、本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで町長から、ご挨拶をお受けしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

6月定例会も6月9日に開会をいただきまして、14日には一般質問、また16日には総務建設常任委員会、17日には文教厚生常任委員会とご審議を賜りまして、大変ご苦労さまでございました。また、本日は公私ご多用の中、6月定例会におきます補正予算特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本補正予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第36号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）でございます。垣内委員長、また上林副委員長におかれましては、大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の補正予算特別委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、議案第36号を議題といたします。

それでは、ただいま議題になっております議案第36号について、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第36号につきましてご説明を申し上げます。

議案第36号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在、町立保育所内に併設しております地域子育て支援センターの拡張移設事業費をはじめ、観光によるまちづくりの促進事業費を追加するなど、早期に対応が必要な事業を中心に補正するものであり、補正額は3,437万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を44億3,937万5,000円とするものでございます。

また詳細につきましては、後ほど担当課長より説明をさせていただきますので、どうぞよろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

それでは、詳細説明に入ります前に、現地調査に入りたいと思います。

初めに、通級指導教室運営事業（田原小学校）、次に、地域子育て支援センター拡張移設事業（旧町診療所）の2カ所について実施してまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、直ちに出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、現地調査終了後、議案第36号にかかわる質疑を行いますので、委員会室にお集まりください。

お手元の資料、すなわち議案書、それから第36号参考資料、主要事項調書をお持ちの上、バスにご乗車をお願いいたします。

現地調査（午前10時4分～午前10時40分）

○委員長（垣内秋弘） 現地調査ご苦労さまでございました。

それでは、当局より総務建設常任委員会所管課分に係る説明を求めます。奥谷企画財

政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆様方におかれましては、ひとつご苦労さまでございました。ありがとうございます。

私のほうからは今回の議案第36号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）に関しまして、概要をご説明申し上げたいと存じます。私のほうからは、議案書、それから補正予算書主要事項調書、横長の第1号の概要という部分と、それから図面がただいまご視察いただきました旧町診療所と田原小学校の図面をご用意させていただいております。それぞれ、ご説明、概要を申し上げたいと存じます。

まずは、議案書カガミでございますけれども、今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,437万5,000円を追加させていただきまして、総額44億3,937万5,000円とさせていただくものでございます。

議案書を1枚おめくりください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、国庫支出金、府支出金、寄附金、繰越金、町債、それぞれ増額補正をさせていただきまして、歳入総額3,437万5,000円の増。

歳出でございますけれども、総務費、民生費、商工費、土木費、教育費、それぞれの款項、増額補正をさせていただきまして、同じく3,437万5,000円の補正を査定お願いしようとするものでございます。

3ページ、第2表 地方債補正をごらんください。

変更内容でございますが、道路橋梁改良舗装事業債を400万円追加させていただきまして、1億1,950万円とさせていただきたいと。また、新たに観光施設整備事業債を90万円、新規に上げさせていただきたいというような地方債補正をお願いしたいと考えております。

続きまして、私のほうから横表のほうでご説明を申し上げたいと存じます。

まず、私のほうからは総務建設常任委員会関係の所管を申し上げたいと存じます。

まず、一番目でございます。総務課でございます。

事業名といたしまして、職員人件費を292万7,000円増額計上させていただいております。

これにつきましては、非常勤嘱託職員の新たな配置に伴います報酬の増でございます。内容といたしましては町長への助言者という位置づけのもと、危機管理ですとか定住・移住など、そういう職に対する参与という形で7月からの9カ月分の報酬でござい

ますけれども、計上させていただいております。

続きまして2番目、企画財政課の所管でございますが、お茶の里振興基金積立に1万5,000円を計上させていただいております。

これにつきましては5月26日に1万4,600円のご寄附を頂戴いたしました。茶業の振興に役立てていただきたいというご寄附でございましたものですから、私ども、まずはこのお茶の里振興基金に積み立てさせていただきたく計上させていただきたいと考えております。

なお、恐れ入ります、本日、皆様方のお手元にお配りおきした資料でございます。先般ご指示頂戴いたしまして、お茶の里振興基金、この基金積み立てをするこの基金の概要について資料をというご指示をいただきましたので、1枚ものをご用意させていただきました。この宇治田原町お茶の里振興基金についてというものが1枚あるかと思えます。

簡単にご説明申し上げます。そもそもこの基金でございますけれども、平成2年の条例でできたものでございます。内容は、本町が日本緑茶発祥の地として地域振興を図る事業に充てていこうということで、このお茶の里振興基金を創設したものでございます。当時の経緯でございますが、皆様方もご存じのとおり、当時ふるさと創生1億円事業が実施されておるところでございます、本町ではこの1億円をこの参考以下の4つの事業、水辺のプロムナード（やすらぎの道）整備事業、この田原川のやすらぎの道の整備に3,000万円を充当させていただきまして、当時、まだ消防分署がなかった時代ですけれども、消防施設の整備事業費に基金積立として5,000万円。そして、（仮称）ふるさと学習館創設事業、これも現在の文化センターの施設でございますが、それに1,000万円。そして、この基金に1,000万円を基金積立させていただきました。

したがって、この1億円のうち、1,000万円を使ってこの基金を創設させていただいたというのが経緯でございます。

なお、この1,000万円のこれまでの使途でございますけれども、2年度からしばらくは実施積み立てだけをしておりましたが、平成8、9年度に大規模集団茶園の調査委託事業ということで、町内における適地の調査等の事業をさせていただきました。

また、平成19年度には永谷宗圓生家の屋根の改修工事が行われましたが、これに対する補助金。最近では、平成24、25年度におきまして、永谷宗圓茶俳句賞実施事業ということで、それぞれ25万円を繰り入れさせていただきまして、事業に充当させていただいております。

この基金残高でございますが、したがいまして、当時1,000万からスタートした事業、いろいろ事業にも使わせていただきまして、現在では1.5とございますけれども、約147万円の基金残高になっておるところでございます。参考にご説明を申し上げます。

また、補正予算のほうに戻らせていただきます。

項目3番目、税住民課の所管でございます。

戸籍住民基本台帳費でございますけれども、一般管理費に242万9,000円の補正予算を計上させていただいております。これは個人番号交付事業費として上げさせていただくものでございますが、マイナンバー、個人番号カード、これの交付等に係る事務は国の機関でありますJ-LISというところに全国の自治体が委任するわけございまして、そこに対する交付金の額が本年度、もう一度算定され直しまして、増額となりましたことから、今申し上げた費用を補正させていただくと。なお、これにつきましては、全額国庫補助としてまいりますので、10分の10という形の補助という形になるものでございます。

それから、次、飛びますが7番目、建設環境課所管でございます。町道新設改良事業費、これにつきましては、主要事項調書のほうもあわせて、ごらんください。

町道2の23号線、道路拡幅に係る測量設計等委託費ということで450万円、財源といたしまして起債400万円を充当させていただいておりますが、これは町道2の23号線と申しますのは、ちょうどその宝国寺さんの進入部分でございますけれども、その狭小区間の解消を図ることによりまして、安全な通学路と、また車両通行確保しようとするものでございまして、本年度、測量設計、物件保障調査等を実施させていただきまして、来年度事業実施につなげられればというように考えておる事業でございます。

それから、この横長の概要を1枚おめくりください。

8番目、産業観光課所管の事業でございます。これも主要事項調書の4ページになります。観光まちづくり促進事業費ということで、870万円の補正計上をさせていただいております。

これにつきましては、地方創生の推進交付金を活用いたしまして、観光基盤の整備及び観光情報発信の充実に向けた取り組みを実施してまいろうとするものでございまして、870万円の2分の1が国庫補助とされておりますことから、435万円から起債を90万円充当させていただいております。

主要事項調書4ページをごらんください。

今回のこの事業でございますけれども、内容的には3つの事業を計上をさせていただいております。観光振興計画を昨年度策定させていただきましたが、その推進、また観光によるまちづくりの実現を図るということで、引き続き事業を推進していく予定でございますが、今回、補正でお願いしたいと考えておりますのが、まず1点、観光戦略拠点環境整備事業ということで220万円。これは永谷宗圓生家の進入路坂道を改修させていただきますして、来訪者の安全を確保しようとするハード事業でございます。

それから2番目が観光ポータルサイト構築基礎調査等実施事業250万円ということで、これにつきましては、観光情報発信に特化したしましたポータルサイトを平成29年度に構築することとさせていただきたいんですけれども、これに先駆けまして、ポータルサイトの企画、基礎調査等を実施してまいろうとするものでございます。

3番目が、主要観光施設等整備デザイン事業ということで400万円計上させていただいております。これにつきましては、本町随一のレクリエーション施設であり、主要観光施設でもございます末山・くつわ池自然公園の有効な活用方策を具体的に描かしていただきまして、整備方針を策定しようとするものでございます。なお、参考というところにもございますように、次年度は当該方針をもとに具体的な整備実施計画を策定いたしまして、計画的な整備につなげてまいりますとともに、町全体の観光ネットワーク化のそういうものも視野に入れ、全体的なランドデザイン作成をしてまいりたいと考えておるものでございます。

以上、私のほうからは総務建設常任委員会関係のご説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 最後に説明のありました観光まちづくり促進事業について、二、三お伺いしますけれども、1点目の220万かけて観光戦略拠点環境整備事業ということですが、宗圓生家の進入路坂道を階段に改修ということで上がっていますけれども、この辺、地方創生の交付金を使ってやるということなんですけれども、これについては先に26年度と27年度の2カ年をかけて観光振興計画を策定されて、その折にいろいろ調査もいろいろ2年間かけたことですのでされています。そしてまた、昨年度の12月補正でこの地域の、エリアの構想の策定やということで340万何がしの予算を

かけてやられたというふうに記憶しています。

そこで、12月補正の分を入れますと、より具体的に構想を練っていきたいねやという趣旨の説明がされておりました。今般はその観光戦略、それに基づいて観光戦略拠点環境整備事業を行うと、当初予算の中にも、当初予算というか13カ月予算の中にも一部こういうふうなもんが入っておったと思うんですけども、私たちが一番知りたいのは、全体構想を策定された折にこんなんが入っておったんかどうかということです。こんなんは示されていなかったんで、これは緊急対応みたいな形で進入路の坂道を階段にしましょうかと。こんなもんを全体の観光振興の中の事業として捉えること自体が、私は間違っているんじゃないかと。こんな小さいもんは改修とか一部の修繕みたいなもんでしょう、これは。だから、全体構想があって、どういうふうにするんやという中にこんなもん出てきいひんもんがいきなり補正で出てきよると。そういうようなことでは、全体の本町の観光振興そのものの大きなイメージとか、そういうやっついこうというのがこういうふうなもんが小出しにされてくると、何がこの前の12月補正でやった全体構想なんやというふうになってくる。また、2年間かけて一生懸命やっでもうた観光振興計画なるものが、じゃ具体的に何をやるのかということになると、こういうもの寄せ集めかということになってしまいうんで、やはり補正予算で6月とか9月に出てくるのは、もとの観光振興計画なり構想策定の中から魅力あるものが出てくるのではないかなど。何やこの220万の進入路の階段やとか。その辺について、現課としてはどのような取り組みを今後されていくのか。今回のこの220万はどのような位置づけなのか、全体構想の中でどういう位置づけをして、これを補正計上してきてあるのか。6月補正予算ですよ、これ。全体構想なり、観光振興計画があって、当初予算をどんと出してきて、矢先の2カ月後にこんなもんが出てくる。私たちは6月補正の玉と違うのちゃうかいなと思っておるわけです。その辺きちっと説明してほしいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、ご指摘のとおりのところもございます。

まず、この主要事項調書を見ていただきましたら、今、言っていますように3点の事業の内容を上げさせていただいておまして、まず、観光振興計画、2カ年かけてつくらせていただきましたけれども、その振興計画そのものにつきましては基本的には4つの整備方針ということで、10年後の本町のあるべき姿をどう描くかという

ことで、短期の前期5年、後期5年というのを施策例を挙げながら、具体的な整備を掲げたような策定にはなっておりませんでした。あくまでも観光振興計画につきましては、イメージといたしますか、どうあるべき姿を求めるかという観点でつくってしまいました経過がございます。

今回のこの補正につきましては、ただこの1点目、ご指摘の宗圓生家の階段の改修につきましてはもともとのまちづくり観光計画の中にある基本的な整備計画とは、すみませんが、認識していない部分がございます。これは今回、宗圓生家を皆さん訪ねる中、やはり地元の声も、また本町といたしましても、やはり坂道で現状危険であったという、緊急的な改修の要素で今回上げさせていただいておりますので、たまたま改修をさせていただく宗圓生家がこの観光戦略的な拠点として位置づけしておりますので、この事業の中に上げさせていただきましたけれども、この1点目の220万の階段改修につきましては、緊急的安全確保を図りたいということで、当初、見込めていなかった部分、今回上げさせていただいたという経過がございます。

ただし、2点目、3点目につきましては観光振興計画の基本に基づいて進めていくスタンスのものでございまして、あくまでも観光振興計画がどうあるべきか、姿というのを短期、長期の施策例を挙げながらイメージしている部分でしたので、今後、こちらの事業を活用いたしまして、その観光振興計画の具現化、そちらのほうに図りたいということで策定を上げさせていただきましたので、3つ目の主要観光施設と整備デザイン事業、こちら2カ年ぐらいの期間を見込んでおりますけれども、この中できっちり10年間の本町の観光振興計画に役立つ整備計画の具現化に努めたいと思いますので、この計画をもちまして今後整備がどのように進んでいくかというのを示したいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 一番目のやつの220万は前からわかっとして、訪れる人が危険やから言うねやったら、13カ月予算の補正予算のときに、もうわかってあるんやったらそこへ入れておいたら10分の10の交付金もらえたわけやから、何もこんな半額ところで起債充ててやらんなんことあらへんねんやんか。だから、前もってわかってあるやつについてはちゃっちゃとやったらええねんやから。だから、そういう順序が間違うてんのちゃうかと僕は、計上の仕方も交付金の充当の仕方も、と思っておるわけです。これはもう仕方がないのでいいですけども。

3つ目のくつわ池の分については言わんなんことがいっぱいあって、私はこれ26年

度の一般質問でせんだこのことをやらせてもろて、観光振興計画の策定の初年度やったけれども、この分についてはもう1万人が訪れる貴重な観光資源やから、整備費について、根幹的な整備費についても折半ルールをやめて、町が根幹的な部分については、全額負担で整備していくように、きちっとしなさいと。それなら町長もそういうふうにしますよと。その折に長期的な、中長期的な計画を立てやんなん、整備計画を立てやんなんさかいにどうするんですかと聞いたら、27年度にそれをやりますと、郷之口生森と十分協議しながら全体計画をきちっと策定しますという答弁だったんです。

それが観光振興計画は2年間のうちの2年目に入った27年度と時期をあわせて計画を立ててください、これが一番ええわけです。そうしたら、13カ月予算のときに1,100万ほどのくつわ池のやつが、整備が出てきたんです。それは全体計画の策定の上で出てきたと、私、ずっと思っておったら、じゃなくて、こんなもんがまた出る。後追いで出てくる。私が言うておった26年度にきちっとやってくださいよ、きちっとやりますと言うとったやつが、何でこんなもん28年度ですから、また1年おくれて、また整備するのに、緊急を要するような観光資源の整備について、また1年、計画が策定するのに時間がかかってしまったら、おくれてしまうわけです。

何ほいいような言葉で言うたって、これをきちっと10年間、中長期の整備計画を策定しますと言うたって、私が約束してもうたんは27年度中に策定しますよと言うてくれたやつ。それは何でやと言うたら、観光振興計画の時期にあわせてやって、待たなしやから、28年度の予算にはもうそれを、整備の分を載せてくださいよと。なら、全く整備計画にないやつが、くつわ池の整備として13カ月予算で出てきたんです。これ、何やろと。全体計画も定めてへんのに取ってつけたように交付金をもらわんなんがために、整備費が1,100万ほどついてある。これ、てれこやないかと。こういうふうと思とるわけです。

だからこの辺を、もう言うてみたら策定されなかったことは策定されなかったことですから、事実としてあるんですから、その辺はやっぱり、町長も副町長もそのときに何回もやり取りしましたよ、私は。その整備、根幹的な整備について、全額やってくださいと、言いました。やりますということだったので、やっぱりその辺はきちっと約束を守っていただいて、いち早く、その全体計画に沿って年次的にやっていくと、郷之口生森ときちっと指定管理者のほうと、きちっと詰めをされてやっていくのがルールです。それについてどのようにお思いでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおりでございます。

平成27年度に本来、十分、くつわ池の生森さんとも協議すべきところ、本当にできなかった点、反省しております。

現在、改めまして今年度入りましてからは、郷之口生産森林組合とも建設整備に向けた協議会ということで場を持っていただきまして、定期的に今後、開催していきまして、きっちりと進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 27年度の3月補正で出てまいりました地方創生の加速化分。これも全体計画の中に落とし込んでいないやつが、突然、いろんな展望台とかトレーラーハウスとか出てきていますよ。それときちっと整合を持つような形にしないと、あの分だけ何か違和感があるわけです。詰めていないのに、議会等にも説明されていないのに加速化交付金10分の10やさかいにそれで補正予算がされている。今度、郷之口生森、指定管理者ときちっと協議されて、この計画が策定された折に、その13カ月予算の1,100万と不整合なものになってしまうとぐあい悪いんで、ある程度、郷之口生森と協議もされているやろうと思いますけれども、きちっと、今回はお互いが納得できるような、また、町外から来られる方々の、また町内の者も行けるように。もうこのごろ、町内の者は余り行かんようになっていきますんで、町内の者も行けるような、きちっとした計画につくりかえてほしいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見のとおり、今回の整備計画、特にくつわ池自然公園につきましても、本当に町外からもたくさん来ていただいているところでございます。これを本当に魅力あるものにつくりたいという思いで町もおります。まさしく生森さんとの協議の目的はそこにございまして、この2カ年かかるかもしれませんが、くつわ池を含め、町全体の施設もちょっと念頭においていますけれども、観光の拠点となります施設につきましても、本当に魅力ある施設をつくりたいと思っておりますので、今後につきましては郷之口生産森林組合とも協議を重ねまして、十分協議した内容、お互いの意見が反映されるような計画にしたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） では、その次に、お茶の里振興基金についてちょっとだけ聞いてお

きたいと思いますけれども、これ先ほどやっとわかったんですけれども、平成2年のふるさと創生の1億円事業のときにこのような形で4つの事業に割り振ったということですね。だから、もとはふるさと創生事業なんやね、これ。それが、言うたら、いつものように僕がけちくさいことしとると、いつも宇治田原町政について批判するようやけれども、消防庁舎建てるのに積み立てました。ふるさと学習館を建てるのに積み立てといて、これで6,000万やね。ふるさと創生で知恵を絞って、地域間競争に打ち勝つていこうかと言うた1億円が、6,000万がそういうなもん、建設に使われて、そうしたもんも含めた住民のそういうふるさと感とか、そういうふうな醸成に使われへんというのは非常に残念やと思うているんですけれども。

それで、お茶の里振興基金がふるさと創生絡みのもんやというのが非常にわかりにくくて、お茶の里振興のためにつくられたんかなというふう、ぱっと聞いたら思うとて、それは平成2年にそこまで戻るんやというたら、それはそれなりの意味はあるやろうとは思いますが。そしたらもっとPRして、147万の基金残高やということですがけれども、もっと住民の方とか、対外的にも、今、ふるさと納税やあるんやけれども、それとあわせてPRして、ここの基金がもっとふえるような動きをしてほしいなと思うんです。もっとほかに僕から言わせれば、ふるさと創生基金1億円だけじゃなくて、当年度の交付税でずっと数年にわたって交付税措置されました、これは。だから、その分を全部積んでおいたら、この4事業の1億円だけじゃなくて、普通交付税に積まれた部分、何かしらの形でここへ積んでおけばもっと大きなものになっておったと思うんやけれども、それは一般財源で使うてもたかどうかわかりませんよ、私は。もう今となつては、二十数年前の話になりますけれども、だから、これについては、今、お茶の里振興基金というのを売りにして、基金残高をふやして、この事業基金をもとにいろんな事業が潤うようにやっていくような、そういう手だても町当局はすべきだと思うんですけれども、基金管理のほうとしてはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私も今回、いろいろこういう経緯を調べさせていただく中で、いろいろ私も勉強させていただいたところがあるんですけれども、当時、聞いておりますいろいろな住民さんのご意見もいただく中で、こういう事業の割り振りになったというようなことはお伺いしております。

そうした中、議員ご指摘のとおり、こういう趣旨のもとできた基金であるならば、積極的に活用して本町の振興、発展にもっと役立てるようというご趣旨のご意見かと承

ります。私どもといたしましても、現在、今年度でふるさと納税の品目等の充実、すなわち本町のPR事業等に取り組んでまいろうと思っておりますが、一定それが見えてきた次には、今度はそのいただいたご寄附等の使い先と申しますか、そういうところも具体的に例示する中で、ご寄附いただきやすいような形にもしてまいりたいと思っております。

したがいまして、こういう実際の利用、振興を図っていくための基金造成につきましても、ご指摘のとおり周知なり、また、私どももしっかりその思いを受けながら、しっかり活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 私が言いたいのは、この4つの事業でしたら水辺のプロムナード、いまだにやすらぎの道を歩いてはる人もいはるわけですよんか。そういうふるさと感を醸成できるような事業に使うのが基本であって、この消防庁舎とかそういう公用施設に充当すべきでないねや。そんなんは住民の税金でやったらええねや。このふるさと創生というのは、また別の意味で1億円がおりてきてんやからね。こういうようなもんにするると宇治田原の財政運営はけちくさいことしとるなど。こんなんはふるさと創生事業のプロムナードみたいなもんをもっとやっておったら、もっとふるさと感も出てくるし、そんなもん消防分署みたいな、そんなもん一般財源で、税で建てたらええねや。だから、そういうことからすれば、その5,000万言うたら、今、違うところに積んでおったら、緑茶発祥のお茶の里振興基金なんかはね、3,000万とか4,000万残つとるわけやん。そういうようなもんを使いながら、ソフト事業をやっていくというのが基本だと思っんで、今おっしゃった形で、もう少し創意工夫をされながら、そういうようなもんを住民の方とか町外の方にも訴えて、この基金をもとにしていろんな事業ができるように知恵を働かせていただきたい、これは要望にしておきます。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 1点だけ、主要事項調書の4ページなんですけれども、観光まちづくり促進事業の中で、先ほど稲石委員からもありましたけれども、その1つ目の進入路坂道を階段に改修するということですが、ちょっと、私、今、その場が思い浮かばないので、坂道がどれだけ危険かというのがちょっと把握できていないんですけれども、階段に改修するということですが、例えば車椅子の方とかシルバーカーを押したお年寄りの方とか階段になると、かえって厳しいんじゃないかと。

そういう意味では、全体に言えることなんですけれども、くつわ池もそうですけれども、ユニバーサルデザインというか、そういう障がいをお持ちの方やどなたでも訪問し

ていただけるような、そういう視点が必要じゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、車椅子の方につきましては今回の事業では、ちょっと具体的な整備のところは立てておりませんが、現状ですけれども、生家の表と裏と言いますか、今現在、進入の表側が坂道になっておりまして、その裏側に行きますと車1台分ぐらい駐車できるスペースもございまして、そこからは比較的平たんなところがございますので、ただ、樹木、木が立っておりますので、あとはその車椅子の通れるスペースさえ確保できれば、そちらを今後は車椅子の人の通路としてはどうかと考えておりますので、今後の検討課題として、現在考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） くつわ池にしても、多目的のトイレの整備もしていただいておりますし、今後、観光ということを考えるときにはそういった点に十分気をつけていただいて実施をしていただきたいなど、これは要望しておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） すみません、今の話の続きなんですけれども、今、今西委員も言われましたけれども、何というんですか、今、野田部長からの答弁にもありましたとおり、まだ、考えていないけれども、車椅子の方のこともということがありましたけれども、そういうことも全体でどういうふうにしたらということをやっぱり先に地元の方とか生家にかかわられる方とかに、もっともっと聞いていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいですか。

○委員（山内実貴子） はい、いいです。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第36号にかかわる総務建設常任委員会所管課分についての質疑を終わります。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時15分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、日程第1、文教厚生常任委員会所管課分にかかわる議案第36号につきまして審査を行います。

当局より所管分の説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 引き続きまして、私のほうから、今度は文教厚生常任委員会所管となります分野につきましてご説明を申し上げます。

先ほどと同じように、この横長の概要を用いましてご説明を申し上げます

まず、4番目、福祉課所管でございます。児童福祉総務費の一般管理といたしまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金の過年度分返還金ということで42万円を補正計上させていただいております。前年度、平成27年度分のこの給付金の給付事務に係ります事務費に対しまして、不用額が生じたことから42万円を返還するべく計上させていただくものでございます。

続きまして5番目、健康児童課所管の地域子育て支援センター拡張移設事業費でございます。地域子育て支援センターを町立保育所から旧宇治田原町診療所に移設し、機能拡充を図るものでございまして、財源といたしまして国・府それぞれ133万3,000円を計上させていただきまして、総額1,138万4,000円とさせていただくものでございます。これにつきましては、主要事項調書、また、図面等添付させていただいておりますが、先ほど視察等もいただきましたことですから、私のほうからの説明は省略をさせていただきます。

続きまして6番目、同じく健康児童課、病児・病後児保育事業費でございます。先ほどの地域子育て支援センターが旧町診療所に移設いたしますものですから、その後となります町立保育所のところに、体調不良児対応型の病児保育のための専用室を整備するものでございます。これも財源的には、国・府それぞれ29万4,000円を充当いたしまして、総額88万2,000円の補正計上をさせていただいております。

主要事項調書の2ページをごらんください。今、申し上げましたように町立保育所の空いた部分を利用させていただきまして、病児保育をしていこうということで、工事費用、備品購入、教材・消耗品等の費用を計上させていただいております。なお、こちらにもございますように体制といたしましては、専任の看護師を1名配置する予定でございますが、この人件費につきましては準備等も、行為等も伴いますことから、児童福祉総務におきまして、当初予算に計上させていただいているものでございます。28年の

10月からの開始予定といたしております。

それから、続きまして2枚目をごらんいただきたいんですけども、9番目、学校教育課所管の通級指導教室運営事業でございます。これも、先ほどご視察いただいたところでございますが、田原小学校に通級指導教室を開設いたしまして、発達障がい等の児童に対する指導及び支援を行うもので、311万8,000円を計上させていただいております。これにつきましての主要事項調書、図面を添付させていただいておりますが、これにつきましても私のほうからの説明は省略させていただきます。

最後になりますが、合計、先ほどの分も合わせまして、3,437万5,000円、国庫補助が840万6,000円、京都府補助162万7,000円、寄附金1万5,000円、町債490万円、そして一般財源といたしまして、これは前年度繰越金を充当させていただいておりますが1,942万7,000円の合計3,437万円の補正となるものでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） まず、主要事項調書1ページ目の地域子育て支援センター拡張移設事業ですが、地域子育て支援センターについてはこの間、議会からも再三にわたりいろんな議員さんから、あれではだめやと、狭いと、隅っこに追いやられたと、職員室を通っていかんなんから行きにくいという声が保護者から出ていると色々な意見があった中で、今回の拡張移設ということになりました。

先ほど見せていただきましたけれども、広くはなりますけれども、結構縦長で使い勝手はどうなのかなというのがちょっと心配があるんですが、一つは駐車場の問題があります。今も、元かつき診療所の前には車が数台置かれておりました。あれは聞きますと保健センターの利用者の方のお車だそうです。そういう形で、保健センターで何か催し物があるときに、じゃそこの新子育て支援センターで何かやろうと思ったときには、やっぱり徹底的に駐車場が不足をするかと思うんです。その点をどのように考えておられるのかというのが1つ。

それと、子育て支援センターの主な事業の1つで相談活動というのがあると思うんですけども、相談室のようなものがちょっと見受けられなかったんです。この授乳等スペースがそうなるのかどうか、ちょっとわかりませんが、ちゃんと隔離をされた部屋で落ち着いた雰囲気の中で相談ができるような部屋が1つ必要ではないかというふうに思います。

それともう1点、子ども用のトイレです。これ1カ所だけですか。普段はいいと思いますけれども、何か行事をここでやろうとしたときには子ども用トイレが1個というのはちょっと相当厳しいんじゃないかなと思うんですが、以上3点お聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） まず、新センターのほう移設させてもらいまして、駐車場に関しましては、今現在、奥のほうまで入ってとめられるスペースはございます。完成したときにはもう少し区画をちゃんと整理させていただこうと考えておりますが、本日はちょっと食育の関係でたくさんの方が保健センターに来られていた関係もありまして、とまっているのが一つと、今、職員駐車場のほうがちょっと井戸の整備をしている関係で、ちょっと仮に職員のほうも利用しているという状況もありまして、たくさん車がとまっていた状況です。整備をしまして区画をすると、もちろん以前はかつき診療所と保健センターが両方ありましたので、それだけのスペースは確保できるかなと思っておりますので、事業等のときは必ず職員が誘導して、工夫して使っていこうと考えております。

相談室に関しましては、今、おっしゃっていたように一番奥の授乳等のスペースの部分を想定しております。相談用の机、椅子も設置しまして、そちらのほうで相談は受けさせていただく予定としております。また、その他で利用している場合は隣に同じ課で保健センターもございますので、保健センターのスペース何かも有効に活用しながら相談を受けさせていただく隔離された個別のプライベートなスペースはきっちり確保した上での相談体制を調べていきたいと考えております。

トイレに関しまして、子ども用のトイレを入ってすぐの部分で小便器が、大人用の小便器があったんですが、それは低い、一番下までつながった部分ですので、子どもさんも使っていただくということで、活用を予定しております。便座の、座る用の洋式トイレを子ども用の低いものに変えさせてもらって、男の子、女の子がどちらも、同時に対応できるようには考えております。奥の大人用のトイレに関しまして、洋式のトイレを配置しますので、そちらのほうも子どもが座れるような小さな子どもの補助の椅子も設置するようにいたしまして、たくさん子どもがいつかというところでは対応を考えたいと思っておりますので、便所に関しましてはその2カ所がもともとですので、それ以上のことをふやすということは今回の改修では、ちょっとかなり難しいと思っておりますので、2カ所を有効的に活用したいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 駐車場の件については、きちんと区画をするということでした。

以前、何のときだったかちょっと忘れたんですけども、斜めにちょっと線を引いていただいて車がとめやすいような線引きをしていただいていたことがあるので、ちょっとその辺も含めて安全にとめられるような区画の整備をお願いしておきたいと思います。

それと、以前、稲石議員の一般質問のときにもありましたけれども、当面の措置やと、そういうことでいいんですか。ここは保健センターと同じで、災害の際の浸水想定区域にございますし、そういう意味からも暫定的な措置やと、そういう確認でいいのかどうか、その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 支援センターの場所に関しての問題は前から、先ほどおっしゃっていただいたように指摘がございましたので、それも早期に解決するべくということと、あと病児保育のスペースを確保するために今回移設をさせていただきます。ただ、やはり新庁舎の建設も、議論も進んでいる中で、最終的に判断をしていく中で、最終、新庁舎とともに整備もまた検討の議題に入ると思いますので、それまでの今、暫定的な部分として少しでも広いところで有効に活用したいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

もう1点、主要事項調書の5ページですが、通級指導教室運営事業ということで、これも以前は田辺小学校のこたばの教室ということで、保護者の方の送迎はやっぱり大変やったと思います。2年前から井手町の多賀小学校にも開設をしていただいて、当初当時から各学校ごとに、私こういうものは設置するべきやということで要望してほしいということをお願いもしてまいりました。今回、やっと町内にできるということで歓迎をしたいと思います。ただ、田原小学校が現在4人、宇治田原小が1人、先ほどの現地の説明では今後、田原小6人、宇治田原小が7人、通級が必要と考えられるというようなお話がありました。これ、今まで4人に1人だったのが、今後6人、7人が必要となるというその数字の関係ですね、なぜ、今までそれぞれ通えなかったのか、通う必要が今新たに出てきたのか、ちょっとその辺の説明をしていただきたいんですが。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 今回、開設に当たりまして、学校と十分お話をしていく中で、学校担当教師のほうから今言われました人数のものが上げられております。

以前から親御さんとは相談していたところは何名かはおりますけれども、今後また、十分、親御さんとの相談ということになっていくかというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町内にできたので、増員も可能やというのでお話もございましたけれども、田原小学校の児童についてはそのまま行けばいいわけですが、宇治田原小学校の子どもについてはやはり送迎が必要ですが、その辺は誰が送迎をするのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的には保護者のほうでお願いすることになっております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その子どもは学校を選べないわけですよね、校区制ですから。宇治田原小学校のほうは保護者の送迎が必要やと。その一遍に7人を送り迎えするわけじゃないので、それは個別の送迎になるので、大変かと思えますけれども、ちょっとやっぱりその辺、不公平感があるのではないかと思うんですが、そこはどうでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 委員さんが最初に言われていましたように、各校にそれぞれの通級教室があればもちろん問題はないかと思うんですけども、今回、そのようなことではなく片方ということで、相談させてもらいましたので、また今後、検討等も必要かというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その送迎を、例えば保護者以外で何とかならないものか。事故等の関係もありますので、そこは厳しい部分はあるかもしれませんが、やっぱり親御さんにしたらその時間、例えばお仕事を休んで送迎をしなあかんわけです。その辺、田原小学校はしなくていい、宇治田原小学校はしなあかんという、その辺はどうなのかなと、今現在。今後、宇治田原小にもできれば、それはそれでいいんですけども、現時での不公平感についてはどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいまご指摘をいただきました不公平感の観念につきましては、引き続き検討課題として取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとできるだけ、保護者負担がないような対応をぜひとも考

えていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。上林委員。

○副委員長（上林昌三） 支援センターを見せていただいたんですけども、診療所が閉鎖されて相当期間がたっているのですが大丈夫とは思いますが、私も素人で、ちょっと難しいことはわかりませんが、殺菌ですね、もともと使われていたという病院という性質のほうから、改修される前にか、それとも改修されてからか消毒するとか、そういうふうなお考えがございましたら、一つのけじめとして消毒するというのもいいんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今現在につきましては、全館を消毒ということは予定をしておりませんでした、その必要性があるかどうかも含めまして確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 上林委員、よろしいですか。

○副委員長（上林昌三） はい、結構でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。内田委員。

○委員（内田文夫） 子育て支援センターのその設備はどうだとか、そういうのはいろいろ問題あると思うんですけども、少子化を現実に27年度47名しか出生していないという現実を眺めたら、これ小手先で展望のないようなことを続けるよりは、ゼロ歳児から5歳児までは町が一貫したちゃんと支えていくんだという、久御山町は認定園ですが、あれは保育園、幼稚園を一緒にやろうとしているんですけども、そういうふうなことを考えるというので根本的に一貫してやるというのは何も小学校と中学校の一貫性だけじゃないと思います。このまち挙げて、本当に安心・安全を売り物にして、子育てで人をふやそうというふうな発想をやるんだったら利便性とか機能性とか見ても保育園はあそこにある、こっちに子育て支援センターを持ってくる、じゃ、子育て支援センターは何をするんと言うたら、幼児保育の場所に使えますと。元来そんなものは一体型になっていて、これこっちに持って来るからこうなるねんと。基本的に言えば、本当に一体型であっちに支援センターもつくる、あるいは幼児保育の場所も完璧なものをつくるというのをお話を聞いていたら、いや、しばらくしたら新庁舎ができたならその中でできるようにすると。それまでの暫定的な措置でありますということになれば、子育てを本当に受けたいという親御さんは何年で終わりますか。ゼロ歳から小学校、中学年に行つて子育て支援を受けたいというふうな人少ないと思います。初めて子どもを持つとか、

いや、幼稚園に行くまでは心配だと、そういうふうな人に、その適正にまちとして施設をつくろうと思えば今は仕方ないにしても、今後も本当に筋金入りで一貫性のあるそういう施設をつくっていただくように、要望しかできないですから、そういうことを要望してまいります。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいですか。

○委員（内田文夫） 答弁はいいです。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。稲石委員。

○委員（稲石義一） よろしいか。支援センターからまず聞きますけれども、先ほど、今西委員もありましたように、保育所からこちらへ移転していただいて、暫定的に臨時的な施設としてここでやりますよということですので、私ども議員のほうは新庁舎の建設の折に意見も申し上げておまして、新庁舎と併設してくださいというのが基本でございますので、そのような取り扱いを今後の新庁舎の建設の折の基本計画なり実施計画に入れていただいたら、それでいいかというふうに思います。

もう一つは、先ほど、内田委員もおっしゃいましたですけれども、根本的に支援センターと何と一緒になればいいのかなというのは、私は保健センターと児童館と併設されるのが一番、なじむのではないかなと思っていますので、そういった検討も今後深めていただきたいなというふうに思います。これは要望でございますけれども。

もう一つは、子育て支援で出会いから子育てまで切れ目のないということが人口減少対策として言われています。そういった折に支援センターで一子目を出産されて、二子目をちゅうちょされる、こういうふうなことが非常に社会問題になっておるわけです。こういったもんも含めて、二子目から三子目、それは経済的負担も非常に大きいです。こういったものの相談も含めて、基本的に支援センターで今後、積極的にそういう事業展開をしていくべきやと私は思ってます。そうしますとスタッフが、少子化対策としてのスタッフとして、何を充実させていくかというたら、そういうマンパワーの、支援センターもマンパワーで今言いましたような二子目をちゅうちょされる方々について、こうなんですよと、こういう働きかけをもっとするべきやと支援センターが、思っているんですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今、国のほうでも子どもに関しまして、一貫した支援ということで、子どもに関する包括的なセンターを目指していくという取り組みがなされています。今、おっしゃっていたように保健センターと支援センター部門が一体となって

子ども版の包括センターということで、支援していくと。そこには当然、赤ちゃん出産時には助産師と保健師等の専門職がかかわり、また、利用支援の部分では利用者支援がかかわり、支援センターでは保育士がかかわりということで、多種多様な専門職がかかわって途切れのない支援を目指していこうという形で今、設計されています。そのやり方に関しましては、市町村の独自の方法、また地域性もあるので、いろんな形で検討していくようにとされておりますので、本町におきましても今、健康児童課として、保健センターと保育所、支援センターが同じ課になったことをきっかけとしまして、包括的な支援ができる体制を今後、専門職の配置の方法なども含めまして検討しながら、よりよい形を進めていければと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 保健児童課があそこへ行って、隣が、同じところに保健センターがあつて、今度、支援センターがあそこへ行きましたよと。今言いましたような包括的な子育て支援のセンターを目指すべきやと。これは国の方向にあるというのは、高齢者の場合も一緒に、高齢者も個々にいろんな介護から健康管理からやってきたやつを包括の部分でまとめてやるように、今、なっています。それはお年寄り、高齢者の部分が今は子育ての分に厚労省の考え方が同じようになっていくんで、各自治体はそういうものを学びながら、先例を学びながら、子育ての分にいち早く取り組むというのが大事なんです。そうすることが他の自治体に先駆けて言いましたような二子目が不安なくできますよとか、三子目が経済的ないろんな支援を打つことによって、そういうふうなことが解消されていきますよということにつながるんで、そういった展開をすることがまさに地方創生の今の人口減少対策ではないのかなというふうに思うんですけれども、この辺、町長はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 町長。

○町長（西谷信夫） 大変いいご意見をいただいたと思います。本当にそのとおりであると私も思いますし、やっぱり町外から見ても、宇治田原町の子育て支援については大変すばらしいものがあるなということをしていただければまちづくり、これはやっぱり大変重要であろうかと。そういった中で、そういう環境を整えることによって、お父さん、お母さんたちが安心して子どもを育てられるということにつながっていくと。そうなれば、また一子目よりも二子目もいこか、三子目までというふうなお考えも出てくる中で、人口の減少に歯どめをかけていけるというふうに痛切に感じておるところでございます、いろいろな全国的にも取り組みをされているところもございますので、そういうと

ころをしっかりとまた情報収集しもって本町にできることをということで、今後も検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町長からそういう子育て施策が素晴らしいと言われるようなもんをやって人口減少に歯どめをかけたいという答弁をいただきましたので、そのためには包括的なセンターを運営していくにはスタッフが不足しておるというふうに思いますので、その辺も人件費のかかることですので、創意工夫を凝らしながら対策を講じていただきたい。これは要望しておきます。

もう一つは、通級指導教室の運営事業でございます。1つずつ聞いていきたいと思うんですけども、この指導教諭、先生の資格とか専門性について、特段何かあるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 小学校の教員免許状を持っておりませんが、特段のほかにことについてはございません。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 普通の教員の免許を持っておったらできるんやというんでしょうけれども、今、さまざまな障がいを持つ児童に対するこういう通級指導教室ですので、言語障がいとか自閉とか情緒障がい、そして難聴とか注意欠陥多動性障害、多種多様にわたるんで、そういったものが単なる教員の免許だけで対応可能かなと思うたりするんですけども、研修とかその辺は、この4月から来られているんですね、配置されているんですね。その方のそういう資格部分について、研修も含めてどういう状況に今あるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 本教諭につきましては、昨年度まで2年間、田原小で特別支援学級の担任をしておりました。現在につきましては、担当ということになりまして、山城地方で開催されます通級指導担当者が集まる会議のほうに毎週1回参加しておるところでございます。また、ほかの府の主催の研修会、それから、ほかの市町におきます研修会、あるいは通級指導教室のほうに訪ねて研修のほうを進めておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

次に、カリキュラムなんですけれども、この先生、週5日、月曜日から金曜日まで張りつかれたら、何こまの時間を担当されるのか、そこらを聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 1人当たり週1時間を予定しております。なお、今、現在、井手町のほうにおきましても週1時間でやっておりますので、そのことを鑑みながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、それを聞いたんじゃないかと、その先生が週に月曜日から金曜日まで何こま、1時間やったら1時間の分を何こま持っておられるんですかと。担当として。子どもを預かるカリキュラムとして何こま持たれるんですかという。これマンツーマンですね。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的には21こまぐらいをいけるかなというふうに考えておりますけれども、今、現在は5名がということですので、様子を見ながら保護者とも十分相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 週5日ですから、1日に4時間とか5時間とか6時間あったら、六五、三十こまが最大でその分を、子どもに対面するのが、そのうちの昼からはしません、午前中ですよとか、そういうこま数を預かる、通級指導で指導するこま数をちょっと聞きたかったんですけれども。最大、21やったら、21こまでいいです。そうしますと、マンツーマンでやられれば、次聞きたかったのは、もう先に答えられましたんやけれども、その子どもたちは週に何時間やった、今おっしゃったように1時間で1回ということなんでしょうけれども、その先ほど田原小学校、今現在は4名と宇治田原小学校1名5名が行っておられるんで、5名ですと21こまでしたら4回ぐらいのチャンスがあるわけなんですけれどもそれを1回にされていますよと、2こま行くのが可能なのか、3つ行くのが可能なのか。先ほどおっしゃったように田原小学校では6名の方がそういう、今の現在では対象になられていますよという意味ですよ。宇治田原小学校では7名いらっしゃるけれども1名しか行っておられない。田原小学校では4名ですよと、こういうことになるので、13名が合計で通われると、2回ぐらいがちょうどになるのかなと思うたりするんですけれども、その辺でその週1回で、そういう言葉とか聞こえの教室がきちっと障がいの方々に対応できるような時間数なのかどうかというのを上限と下限

を決めてきちっとやらんなんもんなんか、その辺はどうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 一人一人の障がいの程度等もありますので、その状況とそれから授業中にそこに引きかえることになりますと授業が抜けていきますので、その辺等につきましても、保護者と十分話をした上で詰めていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、今、開設するに当たってどういうように考えているのか、今の直近の考え方を聞いたかったんですけども、その週2回行ってもらおうとすればどうなのかとか、その障がい者の方の指導の部分が週1回より2回のほうが行き届くというふうに私は思うんですけども、その折に、くしくも今おっしゃいましたんやけれども、2回、今は1回行かれていますと。月に4回ぐらい行かれたら、普通教室での授業がその分抜けるわけやから、交通で宇治田原小学校でこっちいく時間も戻ったりする時間も抜けるんやから、2時間ぐらいが抜けるんか、3時間がまるっぽ抜けるんか、半日もうそれで休みになっておるんか、保護者の方々の交通手段はあるんでしょうけれども。そういった折に、抜けた授業のフォローは実態的にはどうされているんですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） まず、どの授業を抜けていくかということ相談されております。それから、基本的には放課後等を使いまして、抜けたところについては担任からのフォロー等によって、その授業の中身を学習するような手だてをしております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 放課後に担任の先生がそれをフォローするという非常にしんどい話になってくるんやろうと思うんやけれども、これはマンツーマンでやるのが基本で複数で同じような状況の者を2、3人一緒に入れていただいてその分を指導していくというような計画というのはもうないわけですね。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的には個人対応で、一人一人の学習ということになっております。状況によってはグループでも可ということになっております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、保護者同士、これ、いろんなもんを読んでみますと先

に通級行っておられた方の保護者の方がこういうことを意見交換とか情報交換することが非常に役に立ったというようなことが書かれているんですけども、そういった面が非常に保護者にとっては大きいなというふうには私は思うとるんやけれども、そういった今ですと、4名と1名の方で5名ですね。そういった保護者の方のそういう交流とかそういう意見交換とか、情報交換の場というのは今後どのように考えておられるのか。それは守秘義務のこともございますので、あれですけども、実際の問題としてはそういう声が非常に大切だというふうに、情報収集として思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的には個別の保護者との相談ということを中心に今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは基本やとわかっているんやけれども、言うているのはね、そういうようなものの情報の部分呼びかけて、こういうふうなことを保護者同士でそういう場を持ちたいと、そういうときには希望されますかと、そういうケースで柔軟に対応されたほうがいいんじゃないですかということを提案申し上げておるんです。いかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 今、提案いただきましたことも含めまして、また、宇治田原町全体の運営会議のようなものを考えておりますので、その中でどのような対応をしていくかということを検討していきたいというふうに考えます。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、先ほど今西委員がずっと以前から申されていることなんですけれども、交通手段の話やねんけれども、それは保護者にお願いしますよということですね。先ほど、町長もおっしゃいましたけれども、支援センターとか全部一緒なんですけれども、ここの町で育った子どもたち、そういった子どもたちについて障がいを持たれて、そういうふうな通級指導教室に通わざるを得ない人たちのそういうサポートをどうするかということ。今のところはそういうふうに教育委員会がずっと答えてこられているんですね。それは費用の面とか、マンパワーの面なんか大変ですから。それは一方では子育て支援のいろんな施策の部分とかみ合うてきよると思うんで、その折に一緒にの観点からそういうことも一歩踏み込みますよと。保育所ですと、今は三子目をこ

うしました、二子目の経済負担の保育料をこうしました、なら、もっと先進的にやられているところは一子目からも全部、全て保育料の負担はゼロですということをやられているところもあるわけです。そういったものからすれば、そこに踏み込むときに子どもたちも、児童・生徒の面も含めて、同じレベルで前へ行こうかというようなことを決断せんなん、政策的にも政治的にも決断せんなんような時期がどこかで出てきよるかなと思うたりするんで、そういうことのための町長なり教育長なりが決断するときの準備行為としては検討しますとか今は保護者にさそうと思っっているんですというんじゃなくて、そういうことも想定しながら柔軟な対応を今後検討して行ってほしいなというふうに思うんですけれども、まずはこれは教育部長から聞いておこう。いかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今、ご指摘いただきました足の確保といいますのは、今回の通級指導教室または支援センターのみならず全ての町のほうで何か事業をする際に、子どもたちの移動をどうするんだというのがさまざまな場面で出てくることと思いますので、それは単独の部署だけでなく全町的に取り組むべき課題であろうというふうに認識しております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういったときに費用の問題とか、いろんな問題が支障として出てきよるんやけれども、そこを一步踏み出すための宇治田原町はこういうことのまちづくり、子育て支援をやっておるんやと。じゃ、宇治田原町に引っ越していこうかというふうに言うてもらえるためには、一步も二歩も踏み出さんなん部分があるんやね。その時の準備としてきちっといろんな情報を収集しながら、即座にそういうふうなことを対応できるように事務方がやって、トップはトップでそういうようなことの決断をしていくというような時期に来ておるんやなど、地方創生絡みの部分でね。そういうふうに思いますんで、そういったことで、先ほど町長の見解は聞きましたので、教育長も聞いておきたいと思います。いかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 大変悩ましい問題だというふうに考えています。保護者にとっても生活の部分のところがある中で、また、教育委員会の中でも事業を組むときにもご指摘のとおり、どう集めていくのかという、また便宜を図っていくということについては、大きな課題があるというふうに承知をしているところです。

今の議員のご指摘の部分のところ、真摯に受けとめて、そのことについても少しでも

どういう形があるのかどうかということを実際に考えてまいりたいというふうに思います。

○委員（稲石義一） 結構です。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第36号にかかわる文教厚生常任委員会所管課分についての質疑を終わります。

議案第36号についての質疑が全て終わりました。

それではここで宇治田原町議会基本条例第10条に「議会は議員による討論の場であることを認識し、議員相互間の責任ある自由な討議を中心とした運営に努める」と規定しておりますことから、議会改革の取り組みの一環として、本委員会において、試行的に実施するものとして、自由討議（委員間討議）に入りたいと思います。

自由討議につきましては、委員より申し出のありました地域子育て支援センター拡張移設事業及び通級指導教室運営事業の2事業について行いたいと思います。

自由討議は質疑の後、討論の前に行うものとし、自由討議後の質疑は行わないものいたします。

発言者はみずからの意見や考えを積極的かつ丁寧に述べるとともに、他の委員の意見に対しても真摯に耳を傾け、討議を尽くして論点を明確にし、最適な結論を導き出すよう努めるものとしします。

なお、行政当局は発言に加わらないとし、自由討議の間、退席しないことといたします。

また、自由討議の討議時間は原則30分以内としています。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

直ちに自由討議に入ります。

まず、地域子育て支援センター拡張移設事業について、発言のある方は挙手願います。
稲石委員。

○委員（稲石義一） 先ほどの行政側への質問の中でも言いましたけれども、地域子育て支援センター、もともと保育所の一角に50平米ほどの大きな部屋にあったやつを職員室の奥に持っていかはったときに、これは何やらなというふうに思いました。一日も早

く解消してくださいよというのは何回も、予算、決算なり他の議員は一般質問等でもおっしゃいましたんで、やっとうこういうふうに晴れて80平米ほどのスペースを確保されて、こういうところで支援センターを運営していくというのは非常にいいことだなというふうに私は思います。

また、暫定的な措置ということで一日も早く新庁舎の中に複合施設としてよりよいものができることを願っております、そのことによって宇治田原町の本町の子育ての部分、出会いから出産、子育ての部分が切れ目なくやっていけるハードづくりができるというふうに確信をしていますので、そのことに向けてより行政当局ともやり合いながら、実現するように皆が意志一致してやっていきたいなというふうに思っています。

今般はそれの第一歩かなと、保育所のあの職員室のあの奥にあったやつからここへ来たら、それは第一歩になるのではないかなと思っておりますのと、先ほど申し上げましたより包括的な子育て支援の体系というか、システムができるようなスタッフなり、そういう事業手法なりを創意工夫を凝らしながらより早期にそういうふうなものを形づくってほしいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。これはもう自由にどんどん意見を述べていただいて、自分の考えなりを述べていただきたいと思います。賛成、反対関係ございませんので、なかったら1人ずつ簡単にでも言うてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

じゃ、稲石委員がおっしゃっていただきましたので、次、内田委員から順番にちょっと一言ずつでもお願いできますか。同じことでも結構です。

○委員（内田文夫） だから、私、そういうのは言ったように新庁舎ができるまでの暫定措置だと、これは。というのは新庁舎というのは本当に4年後にできるのかという、すごい不安はあります。それが例えば32年に、4年後にできるとすれば、これは4年の暫定措置として認めざるを得ないけれども、それは山手線もうまくいかないという、それは計算どおりにはいかないでしょう。じゃ、あと10年後でしか新庁舎はシビックゾーンには持ち込めないなというような、そういう要素が出てきたときに、これいつまで続けているん、何ぼでも人出て行くよということをや心配するもんだから、そのゼロ歳児から例えば維孝館中学校を出るまで、高等学校ないわけですから、15歳まで、一貫して町が、ここに住めばもう手厚い保護と完璧な教育をやってやるよというぐらいの意志で臨む一つのパーツであると思います、子育て支援というのは。だから、そういう意味から意見申し上げているだけで、それは稲石委員が言うようにちゃんとできれば、それ

は全然問題ないでしょう。新しい庁舎の中に、そういう複合施設ができて、その子育てに対応するというのであれば、私は今の時点では何も言わないです。ただ、先を見ればそういう危惧もありますよということぐらいです。

○委員長（垣内秋弘） はい、山内委員。

○委員（山内実貴子） 私も新庁舎ができるときにはというお話が再三出ていましたけれども、本当にいつできるのかという中で一步踏み出していただけてうれしいなと思っています。この移転によって、また新たな方が支援センターにどんどん来てくださって、その輪が広がっていくことを願っています。

○委員長（垣内秋弘） 安本委員。

○委員（安本 修） 私はこういう事業をやっておられるについては、これまでの皆さんの意見もそうでしたし、いいことやと思っております。ただ、やっぱりやる上でいろいろ予算の範囲内という、当面というのが基本に、前提としてあるというふうに先ほどからも行政のほうからは話がありましたけれども、トイレはやっぱりこれはきちんとやっておくべきではなかったかなというふうに私は一言、それは思っているところです。以上です。

それから自由討議なんで、やっぱり指名してやるのもおかしいかなというふうに、私は別に言わないことはないけれども、それやったら自由討議なんで、みんなが意見ある人は言うというのは基本やと思うので、別に指名してまでやることないというふうに思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 私、反論はしませんけれども、何もなかったらなしでいいわけで、それはもう自由に発言ある人は言うていただきたいと思います。今西委員。

○委員（今西久美子） 私、以前、一般質問で子育て支援センターを新庁舎にということを取り上げたんです。そのときに内田議員さんが新庁舎みたいなん、まだ先やと。それまで今の状態でほっておいてええのかというふうに言わはったんです。あ、なるほどなと。そのときはすごく思ったんです。それがこういう形で今回、拡張される、拡充されるということで、それはそれで歓迎をするところです。ただ、子育て支援センターとしてはもうあっちこっち出かけて行って、やっていただいていますので、それは引き続きやってほしいなと思っていますし、広さで言えばやっぱり保育所とホール、あそこが一番広いので、こっちへ来たからといって保育所を使わないということではなくて、いろんな形で展開して行ってほしいなというふうに思っています。

それと、そのハード面ではそういうことになったので、今後はソフト面でもっと子育て

て最中のお母さんたちの声をできるだけ、議会としても聞いて、それをさらにまた反映させていくような展開が今後必要かなというふうには思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 順番ですので一言、言わせてもらいますけれども、新庁舎までのリサイクルということで、それは再利用でいいと思います。しかしながら、まだ新庁舎はいつ建つのか、めどすら立っていない。それはやっぱり問題であると思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどから意見出ていますように、この支援センターに関してなんですけれども、やはりゼロ歳から先ほど言われたように小学校、中学校卒業するまで、面倒をみるということが私も望ましいと思うんで、できたら保育所なんかと一体型の何かそういう施設、今回は仮ということなんで、将来、やっぱりそういうことも考慮して、検討すべきじゃないかというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） はい、奥村委員。

○委員（奥村房雄） 従来の支援センターのスペースでは相談される方の個人のプライバシーが守られへんような面も多々聞きました。現段階でそういうスペースも確保されるということですので、大変結構かと思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 青山委員。

○委員（青山美義） この予算面において、庁舎がこの予算面の中でちょっとかかり過ぎなんじゃないかと思っています。なぜと言うたら、庁舎がすぐ建つのがあったらこれだけのもんかけてする必要ないし、庁舎が5年後、10年後いうねんやったら、恐らくそうじゃないと思いますけれども、それやったらもう少しお金をかけて完全なもんを、今の保育所のところら辺の隣接した先の、内田さんが言うてはる一貫みたいな形のところへ行くべきやったかなと思いましたけれども。はい。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。上林委員。

○副委員長（上林昌三） 施設のことというよりか、ここに書いてございますが、施設備品と支援教材を含めた消耗備品等の購入でございます。これは、検定教科書とともに特別支援用の一般図書をあわせて指導教材としてなさっていくんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） いや、答えられへんで。

○副委員長（上林昌三） 施設というのは皆さんおっしゃっているとおりで、同感です。はい。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 一番最後ですので、この辺につきましては、今の、現在のところ非常に狭い。子どもたちも来られても自由に遊ばれるわけですけれども、使い勝手が余りよくないと思いますので、今度、このように広くなっていきますので、また子どもたちも、またお父さん方もいろいろ来られるような事業もやられると思いますので、これからまた、センター長中心に頑張ってください、あの場所で本当にいい子どもたちが育つようにひとつよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今、11名の委員さんのご意見を頂戴いたしました。ほぼ、理解していただいているというような意見です。また一步前進したと。将来的には新庁舎との絡みもありまして、そこには時間もかかるでしょうけれども、やはりそこへ持っていくまでの暫定的な部分として、現在のところよりは非常にいいだろうと。予算の面、多少出ましたが、そういった部分ではいろいろとこれから意見あるいは要望、そしてまた問題等々がございましたら、これ以外の場所でも日常の中でどんどん出していただきたいというふうに思います。

それでは、地域子育て支援センター拡張移設事業についての自由討議を終わります。

次に、通級指導教室運営事業についての発言のある方、挙手願います。特にございませんか。はい、今西委員。

○委員（今西久美子） さっき、稲石委員がおっしゃった保護者同士の情報交換は私もすごい大事やと思うんです。保護者の方はやはり我が子の状況を見ながらいろいろ不安とかも抱えておられる中で、ほかの保護者の方たちと情報を共有するとか、一緒なんやなというようなそういう安心感を得られるとか、そういう意味ではさっき答弁もありましたけれども、ちょっと保護者の方のご意見も聞いていただいた上で、ぜひともそういう取り組みもやってほしいなというふうには思っております。ちょっと、それぐらいです。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 障がい児というのか、中学生のことは生徒。児童生徒ですね。それについて、特別支援のほうの学級に通っておられる方々、またこの普通教室に通われている方の中で障がいをお持ちの方、こういうことになります。2つに分かれている。その中で、先ほどもありました普通教室の中から、通級指導教室というのを別途やります。今回は小学生だけの話ですね、通級指導というのはね。小・中が対象やというのが、法律には小・中になっておるんで、中学生はどうしてんねやという話になるんで、それは特別支援学級に行かれる方は行かれるけれども、普通にいらっしゃるそういう障がいを

お持ちの方については小学校の段階での通級の部分で、なお、この部分がよくなならないとか解消されないという人は中学校にも持っていかれるということになりますので、その辺のことを踏まえて、やはり障がいのおありの方についての垣根、バリアフリー、そのことをいろんな施設のバリアフリーもありますけれども、そういう障がいをお持ちの方々のバリアフリーにしていくための施策が非常に私は大事やと思っていますので障がい児のいろんな計画の中で、機会があるごとにそういうことも申し上げていきたいなと思うんですけれども、先ほどもあったように13名のうち5名ですよと、そうしたら、あとの残った方々はどうされているんやと。保護者が行かさへんのか、それを説得するんかということもあるんで、やっぱりその辺を行政側とも十分詰めて、今後、そういうようなことが少しでも、一日でも早くバリアフリーになるような手だてを行政なり、地域なり、そういうふうなもんも含めて手だてを講じていくということが非常に大事やというふうに私は思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。安本委員。

○委員（安本 修） この取り組みは一步前進というには、私は評価をするんですけれども、ただやっぱり、どうせやるならほかの小学校にもきちんと置くということも一步進めてやらないと、今回、別にこれを反対するわけじゃないんですけれども。そういう形で同じやるなら、そういうところも含めてもう一步進めてほしいなというふうに私は感じているところです。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

○委員（稲石義一） もう一遍言わせてもらったら。

○委員長（垣内秋弘） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のスペースの問題ですけれども、基本は法律で定められたりしている分の運用としては、ああいうふうにきちっとしたスペースを確保してやらなければならないというようなことにはなっておらないというふうには理解しておるんでね。どこかに指導者は必ずいるんで、そうなんで、その場所については動かしても固定的でない部分の運用というのは可能やと私思っていますので、今の、安本委員の意見なり、今西委員の意見なりを反映させるならば、運用的にはいろんな方法があるのではないかなと思っていますので、まず、それは所管の委員会なり、一般質問の中で申し上げていきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかございませんか。

今、保護者の意見を尊重するとか、あるいはまたバリアフリーの問題とか、そしてま

たもっと一步進めて各学校でとか、またスペースは動かしてよいと、方法はあるという
ようなご意見をいただきました。今、出ている内容については、行政側として、参考に
させていただいて、お話しする答弁の内容はございませんでしたけれども、十分また参考
にさせていただいて、取り入れていただけるのならば、ありがたいと思いますのでよろし
くお願いいたします。

それではないようですので、通級指導教室運営事業についての自由討議を終わります。

これにて、自由討議を終わります。

直ちに討論に入ります。討論のある方はご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより議案第36号の採決に入ります。議案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手全員であります。よって議案第36号、平成28年度宇治田
原町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回補正予算特別委員会に付託された議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、補正予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書
を議長宛てに提出いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時19分

再 開 午後 0時19分

○委員長(垣内秋弘) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもって補正予算特別委員会を閉会することにいたします。

どうもご苦労さんでございました。

閉 会 午後 0時19分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

補正予算特別委員会委員長 垣 内 秋 弘